

アナログ放送から地デジ放送移行に伴う オークションにおける「TV」申告の取扱いについて

平成23年7月24日をもってアナログ放送が終了します
(東北地方の一部地域を除く)

地上デジタル放送への移行に伴い、AAにおけるアナログTVの取扱いについて
以下のとおりJU統一基準を適用いたしますので宜しくお願いします。

セールスポイント

セールスポイント等への記載
セールスポイント等への「TV」、「マルチ等(TV機能が標準装備のもの)」の記載は、使用できることが条件となりますので、地デジ放送が受信できる機器(フルセグ、ワンセグ問わず)を装備しているものとします。

純 正 品 の み	PS	PW	AW	SR	革
	ステレオ	TV	ナビ	エアB	ABS

装備品欄への記載
出品申込書の装備品欄への記載は、アナログ・地デジを問わずTV欄へ(マル)印を付して良いものとします。ただし、純正品に限ります。

「地デジの定義」
セールスポイント等への「地デジ」の記載は、フルセグ、ワンセグのいずれも該当するものとします

実施について

本基準は、7月30日 開催AAより実施いたします

施行前からの再出品についても、出品店様の責任に於いて訂正等の手続きをお願いします。